

# 昭和57年度 第11回世論調査「市民憲章」について

## 調査の目的

「富士市民憲章を考える市民懇話会」が発足したことに伴い、市民の関心度や意識を把握し、今後の制定にむけての参考資料を得ることを目的とした。

## 調査の設計

1. 調査地域 富士市全域
2. 調査対象 富士市在住の満20歳の男女
3. 標本数 1,426人
4. 抽出方法 住民基本台帳から等間隔無作為抽出
5. 調査方法 面接・郵送調査
6. 調査期間 昭和57年8月12日～8月25日

## 回収結果

1. 発送数 1,426人(100.0%)
2. 回収数 1,217人( 85.3%)

## 集計表

問1 市民憲章のねらいについてどう考えますか。

番号	選択肢	パーセント
(1)	理解できる	73.7
(2)	どちらとも言えない	21.9
(3)	理解できない	2.1
(4)	回答なし	2.2
	計	99.9

問2 市民憲章について関心を持っていますか。

番号	選択肢	パーセント
(1)	関心を持っている	44.4
(2)	どちらとも言えない	38.4
(3)	関心を持っていない	16.1
(4)	回答なし	1.2
	計	100.1

問3 富士市が市民憲章をつくることについてどう思いますか。

番号	選択肢	パーセント
(1)	賛成	74.2
(2)	どちらとも言えない	22.5

(3)	反対	2.4
(4)	回答なし	0.9
	計	100

問3-1「賛成」と答えた人の理由はどんなことですか。

番号	選択肢	パーセント
(1)	よりよいまちづくりのため市民共通の行動目標として必要だと思う	49.1
(2)	特に積極的な理由はないがあつたほうがよいと思う	22.3
(3)	市民の守るべききまりとして必要だと思う	20.3
(4)	特に反対する理由はない	7.9
(5)	その他	0.4
(6)	回答なし	0.1
	計	100.1

問3-2「反対」と答えた人の理由はどんなことですか。

番号	選択肢	パーセント
(1)	つくっても効果が期待できそうもない	31.0
(2)	市民憲章は市民への押しつけになりかねない	31.0
(3)	あまり必要とは思わない	20.7
(4)	市民憲章というものがよく理解できない	6.9
(5)	その他	6.9
(6)	回答なし	3.4
	計	99.9

問4 市民憲章をつくるとりくみについてどういう方法がよいですか。

番号	選択肢	パーセント
(1)	市と連携を図りつつ市民が主体となって取り組むことが望ましい	64.7
(2)	よくわからない	11.9
(3)	市が主体となって取り組めばよい	10.4
(4)	市との連携は特に考えなくても市民が主体となって取り組む	9.9
(5)	その他・回答なし	3.0
	計	99.9

問5 市民懇話会にどんなことを期待しますか。

番号	選択肢	パーセント
(1)	形式的なものにならず慎重に内容のある取り組みをしてほしい	61.2
(2)	広く市民の意見を求めつつ、制定を積極的に推進してほしい	22.5
(3)	特に期待することはない	8.5

(4)	自主活動とその判断にまかせる	5.0
(5)	その他・回答なし	2.1
	計	99.3

問6 市民憲章をつくるとしたらどんなことを盛り込んだらよいと思いますか。

番号	選択肢	パーセント
(1)	福祉	11.8
(2)	環境美化	9.4
(3)	自然	9.0
(4)	教育	7.7
(5)	助け合い	7.6
(6)	家庭	7.0
(7)	健康	5.9
(8)	公德心	5.9
(9)	平和	5.6
(10)	緑化	5.4
(11)	文化	5.1
(12)	安全	5.1
(13)	青少年	4.5
(14)	人間尊重	4.2
(15)	郷土愛	3.0
(16)	勤労	2.1
(17)	その他	0.3
(18)	回答なし	0.3
	計	99.9